

いうのをちゃんと見込んでいかないと大変な事態を生むのだという指摘をしてるわけです。だとすると、私は単にこの規約変更を認めてほしいと言われてもなかなか判断できないものがありますということなんです。1つだけお聞きしますが、今回提案されていますけれど、今回議決をしなくてももう少し先延ばしできるというふうに私は理解してるんですが、その判断はどうですか。そこだけ2点についてお聞かせをいただいて、質問を終わります。

○佐々木謙二議長 内容市長に申し上げます。答弁は要点をまとめて、簡潔にお願い申し上げます。

内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

まず、第1点目の財政調整基金の積み立てでございますが、現在の状況ではまことに厳しいとしか言いようがございませんが、なお3月の時点で、3月の時点じゃないですね、年が明けた状況を見ながら、やはり原則は原則として積み立てていくのが正しい執行の仕方だと思いますので、なお検討してまいりたいというふうに思います。

あと2点目の件につきましては、これらについては議員おっしゃるとおりでございますが、今の時点では建設費、あるいはその運営の仕方については順次、順番を追って進めていきたいと考えて、まず建設ありきということが先行していると私は思っております。そんな意味で、やはり3市5町の中で進めてまいりますので、議員のご意見なども十分に配慮して長井市としての立場を申し上げてまいりたいと思います。以上でございます。

谷口栄子議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号5番、谷口栄子議員。

(5番谷口栄子議員登壇)

○5番 谷口栄子議員 おはようございます。

9月定例会に当たり、通告しております2点について順次質問させていただきます。答弁は市長、教育長、建設課長にお願いいたします。

台風9号が東京、首都圏を直撃し、実りの秋を目前にした東北に北上中です。先ほど高橋議員からもありましたように、雨も降ってまいりましたが、被害の少ないことを祈るものであります。

また、昨年9月6日、紀子様が男のお子様をご出産され1年となりました。悠仁様のお健やかにご成長されているお姿をテレビで拝見し、お喜び申し上げます。

ことしの夏は40.9度の記録更新の暑さに見舞われ、熱中症で死亡する人も出たことは大変残念なことでした。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目、子育て支援について、1つ、待機児童途中入所の状況、取り組みについて。

ことし4月1日現在で保育園の入所状況は、清水保育園、定員60人に60人、はなぞの保育園、定員90人に97人、白ゆり保育園、定員90人に93人、白山保育園、定員110人に121人、星の子保育園、定員27人に28人、市外委託4人となっております。4月1日現在で既に定員を満たしており、その後、8月までの間、保育所に申し込んでも入れない待機児童が15人いると聞いております。15人中14人がゼロ歳児で、若いお母さんたちが子供はいつ入れるのか非常に不安を抱きながら子育てを行っております。「仕事が決まったのだけれど子供が入所できないので仕事を断ってしまった」とか、「来年まで入れない状況に焦りと不安でいっぱい」と困っております。待機児童への早期対応を考えるべきと思いますが、いかがですか。また、途中入所が全然でき

ない状況では、子育て支援の見直しが必要ではないかと思えます。

昨年度10月1日現在では、清水保育園に67人入所されました。ゼロ歳児の子供を預けて仕事をしなければならない若いお母さんのニーズにこたえてほしいと思えます。また、はなぞの保育園は10月1日現在では99人が入所されています。待機児童がゼロ歳児がほとんどという状況のようで、何としても、きのうの蒲生吉夫議員の質問にもありましたように、社会福祉協議会で保育士さんを雇用していただき、無認可保育園での対応とか、市の何らかの応援ができないものか市長にお伺いするものでございます。

途中入所枠も全然準備されていないのでは、保育に欠ける若いお母さんたちがかわいそうです。子供を安心して産み育てられる環境づくりに国の子育て支援もあると思えます。県内の状況はどのようになっているのかも含め、待機児童への対応、途中入所に対する取り組みを市長にお伺いいたします。

次に、ファミリーサポートセンターの開設、取り組み状況についてであります。私は、目黒前市長時代にファミリーサポートセンターの開設を提案してまいりましたが、なかなか実現には至りませんでした。昨年の11月、市長に就任された内谷市長は、施政方針と3月の議会で、9月の開設に向けて準備をされると述べております。ファミリーサポートセンターの開設は子育てが楽しくなる地域社会、地域の方々の優しい協力をいただいてこそ子育ては自分一人でない、困ったときは安心して見ていただける、サポートしていただけるという若いお母さんの安心感が大切だと思えます。楽しく子育てできる元気のもと、ファミリーサポートセンターの開設は、困ったときに手助けをしていただけるということで力になると思えます。病気になったり病院に行くとき、または美容院に行くときなど、また歯医者に行くときなど、だれかに子供

を見てもらいたいというのが本音です。何とか子供を2時間ぐらい見ていただけたらという要望もこれまで数多く寄せられておりました。一日も早い開設を望んでいたところです。開設までの関係者の皆様には大変ご苦労されたと思えます。心から感謝を申し上げながら、一人でも多くの若いお母さんがこのファミリーサポートセンターを利用し、安心して子育てに励めるよう、またセンター内に絵本やおもちゃなどがあれば便利だと思います。この点についてもいかがでしょうか。また、市長にこれまでの開設に向けてのサポートしてくださる協力者の数とか子供を預けたい利用者の数とかなどを含め、現在の状況を教えていただきたいと思えます。

2点目、環境のまちづくりについて。本市は、環境のまちづくりの推進に市民の皆さんの関心も高く、多くの団体がそれぞれ活動をされています。

ここで次の取り組みを紹介させていただきます。1つ、水と緑と花のまちづくりにEM（有用性微生物群）の活用についてであります。EMとは人間にとってよい働きをする微生物、乳酸菌、酵母、光合成細菌、放線菌、糸状菌を集合させた液体状のものです。有用性微生物群と言われ、英語の頭文字でEMといいます。EMは、沖縄県、琉球大学農学部比嘉照男教授によって開発されました。比嘉教授は、ほかにも肩書をたくさんお持ちでいらっしゃいます。乳酸菌、酵母など人間の体にとって有効な微生物は善玉菌と言われますが、いろいろな性格の善玉菌を組み合わせることで大きな成果をもたらすことを比嘉照男教授が発見されたといいます。ことしの6月、教授にソウル市で全州大学の名誉理学博士の授与式が行われました。授与の内容は、EMの開発により革新的な農業保全型の農業を確保するとともに、環境問題を根本的に解決する技術を確立し、社会の多大な貢献をなされたとのことであります。

+

EMは幾つかの種類の善玉菌を、その効果があらわれるよう組み合わせたものと言われます。人体に対しては全く安全なものです。EMに含まれている代表的な善玉菌の乳酸菌は、発酵を進め、有効な養分にする働きです。酵母はビタミンや生理活性物質をつくり出し、食物の活性化を増進する働きです。光合成細菌は、有害物質からビタミンや食物の養分を合成するEM中の主役の働きです。放線菌は、抗生物質を生成し、カビや病原菌を抑制します。糸状菌は、アルコールを生成するコウジカビと同じ発酵系の菌で、有機物の有用発酵に導く働きをします。このようにEMは善玉菌の固まりなのです。EMを使うと作物もこんなに違くと写真で紹介されています。例えばニンジンの断面、EM活用の場合、しんが締まり、中間部の栄養、豊かな層が厚くなります。EM活用のジャガイモは、酸化、変色しにくい。キャベツもプランターでEMを活用すれば、よく育つ。食物が健全に育ち、抵抗力を上げることによって病害虫を防ぎます。農薬や化学肥料を使わなくて済むようになります。

全国には、「花でまちを埋めつくそう」をスローガンに長野県小布施町は住民参加の花のまちづくりを掲げ、今では年間120万人が訪れるようになっています。現在80軒余りがオープンガーデンに参加し、訪れる観光客を花ともてなしの心で楽しませてくれております。

畜産業でも、家畜のえさや飲料水に入れることによってふん尿の悪臭を軽減することができます。

南陽市の笹隆一さん、やす子さんご夫妻は、種豚と肉豚200頭を飼育しております。一昨秋、比嘉教授から直接指導を受け、8カ月間、豚舎にEM活性液を散布、EMを子豚に食べさせたところ、鼻につく異臭が消え、堆肥小屋の悪臭が改善されたと言っております。悪臭の改善は本市も学ぶべきことではないでしょうか。

北海道遠別町の家畜農家34軒のうち30軒が牧草栽培や牛舎の床わらにEMを活用しているとのこと。水質浄化でも浄化槽にEMを入れることによって下水が中水として再利用できると言われます。汚染された川や湖、沼の水がEMの力で魚の住める水によみがえるのです。

東京足立区でごみが捨てられ、臭い、汚いといずれも近寄らなかった汚染の激しい地域内の圀川の浄化にEMを活用、子供からお年寄りまで地域住民を巻き込んで粘り強い活動の結果、悪臭は消え、ヘドロの堆積も3年間で40センチも減少でき、両岸の並木が澄んだ水面に映る、すばらしい市民の憩いの空間をよみがえらせているそうです。

環境のまちづくりを掲げる本市でもEMの活用を通して各家庭から下水道の悪臭をなくす運動、川の水質浄化に努めれば、最上川の水質も守れると思います。

比嘉教授を招いた「家庭から子供に届ける未来の環境」と題して環境講演会が去る6月30日、川西町で開催され、約500名参加されたそうです。主催は山形県指定天然記念物チョウセンアカシジミを守る会と川西地区のEM実践者などで組織した実行委員で、協賛に川西町が加わり、町民と行政が協力しての講演会を開催し、ダリア公園で比嘉教授は現地指導もなされたとのこと。川西町では2月から3月にかけて計5回のEMインストラクター講演会を行い、142名のEMインストラクターが誕生し、日々活動されているとのこと。

長井市内において、EMで花も生き生き、ガーデニングを楽しんでおられる遠藤かつゑさんは、200坪の庭に四季折々の花を咲かせています。そして、「レインボーのまち長井でもEMの環境講演会を開催し、多くの市民から聞いてもらいたい」と語っております。

川西町の後、比嘉教授は白鷹町の萩野地区を視察され、萩野地区は町から最上川上流部水質

改善モデル事業地区の指定を受けており、荒砥川の浄化をEMの活用と炭を使い浄化活動を展開する予定とのことです。EMによる花の管理を計画する川西町の原田町長は、「健康、環境、交流の新3Kの町を目指し、EMの力に期待したい」と話されておられます。

全国で1,817市町村のうち469市町村でこのEMを活用しています。本市はレインボープランの推進のまちですが、EM活用で悪臭改善と水質浄化を図り、水と緑と花を輝かせて環境のまちづくりをレベルアップできればと思いますが、いかがでしょうか、市長にお伺いいたします。

また、建設課長には、下水道処理、河川の水質浄化について、フットパスの撞木川せせらぎ緑道の管理についてお伺いいたします。

次に、学校教育美化運動、プールの清掃にEM（有用性微生物群）の活用についてであります。学校の環境教育は愛知県上島町でEMを活用、地元幼稚園から高校生までが海の浄化、下水やにおいの浄化に取り組み、平成16年から半年でメダカがふえ始め、10年ぶりに海にアサリ、巻き貝、カニ、海藻等が姿を見せ始めたそうです。大人と子供が協力して楽しみながら活動を続けているのです。「学校のトイレは臭くて汚いから使いたくない」との子供の発言に、兵庫県川西市では、市内全小・中・幼稚園、34施設にEM培養タンクが設置され、トイレから化学薬品を一掃させ、薬品代が160万円も節約されています。千葉県白井町では、地域の方との連携で4年生、5年生、6年生の環境学習に取り入れられ、EMとは何かや子供たち自身の手によるEM発酵液づくり、プールへの投入、プール清掃が行われて、成果もすばらしいものがあると語っておられます。

全国でEMをプール清掃に使用している小中学校は855校で、塩素のような刺激臭や皮膚への悪影響もなく、安全に取り扱われると先生方にも好評です。プールの水に腐敗臭がなく、壁

面の汚れもきれいになるとのことです。

本市の取り組みについて教育長に伺い、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 谷口栄子議員のご質問にお答え申し上げます。

谷口議員からは子育て支援の対応について、また環境のまちづくりにつきまして、細部にわたりまして質問、ご提言をちょうだいし、まず感謝申し上げたいというふうに思います。

それではまず最初に、ご質問の1点目、子育て支援の対応についてということで、待機児童、途中入所の状況、取り組みについてお答え申し上げます。

市内の認可保育所の定員は377人でございますが、平成19年度4月1日の年度当初の時点で定員の5.6%増しの398人でスタートしております。9月1日現在では407人の入所となっており、途中入所児童は9名増加している現状でございます。途中入所につきましては、各認可保育所とも定員をオーバーしていることでもあり、各園の保育士配置状況などから保育の安全確保が保証できる状態で受け入れが可能であれば途中入所をお願いしてまいりましたが、現在では満員の状況であるというふうに思います。

9月1日現在で入所申し込みを受けている児童は18名ですが、現在育児休業中の方や休職中の方がおられますので、いわゆる純粋な待機児童は10人となっております。現状の認可保育所の面積と保育士の数からすれば、受け入れは限界に来ているという状況でございます。さらなる入所をお願いするとすると、保育士をさらに雇用してもらっての入所となるわけでございますが、なかなか募集しても応募がままならないのが現状だということでございます。また、雇用してもらって待機児童がなくなったからといって次年度の入所児童数が同じとは限らず、経

+

営面からも難しいところがございますので、福祉事務所の担当者と各認可保育所の園長で緊密に連絡をとりながら入所に向けて努力しているところでございます。

待機児童の解消につきましては、市内には6カ所のすぐれた認可外の保育所がありますので、そちらを紹介しながら待機児童の解消につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、ファミリーサポートセンターの開設状況についてお答え申し上げます。ファミリーサポートセンターはNPO法人まごころサービス長井が9月中旬の開設を目指して現在準備を行っているところでございます。8月1日の隣組回覧文書で利用会員と協力会員の募集を行っておりますが、9月3日現在で利用会員が5名、協力会員が6名の応募ということでございます。隣組回覧文書だけでは周知が弱いというふうに考えられますので、今後いろいろな会合やイベント等の機会にPRを重ねまして、会員拡大を図りたいということでございました。

センター開設に係る市からの支援といたしましては、人件費や初年度の調達、調弁に係る運営費といたしまして52万円と施設改修費用60万円を計上しております。施設改修については、中央児童センターの1室を改修してファミリーサポートセンターの拠点とするもので、市が直接工事を実施してまいります。開設に向けては細部についてまだ詰めなければならない点が多いということでございますが、先進の組織を参考にするなどして何とか軌道に乗せたいということでございました。

また、10月1日の市報には、家庭で不要になったチャイルドシートやベビーベッド、絵本などの寄附を募るということでございますので、市としても成功に向けてできるだけご支援をしてみたいというふうに考えております。

次に、環境のまちづくりについてお答え申し上げます。水と緑と花のまちづくりにEMの活

用についてということでございますが、長井市の水と緑と花のまちづくりについては、今まで市民の皆様の地区での活動やボランティア活動の協力をいただきながら進めてまいりました。今後も市民の皆様にはそれぞれの分野で水と緑と花のまちづくりについてご相談し、協力をいただきながら市民と協働で推進していくものというふうに考えます。

議員ご質問のEMは農業の土壌改良や家庭の排水浄化、畜産分野など多方面で活用されているというお話を聞いておりますが、一方、EMは既にJAやインターネットショップなどで販売されており、市民の皆様は利用方法を研究しながら農業や園芸、家庭生活に活用しておられる状況にあるのではないかと考えられます。こうした活動は、水と緑と花のまちづくりに市民ベースで取り組んでいただいていることでございますので、原則として市民の皆様の自主性にお任せしたいというふうに考えております。谷口議員からはEMを地域の河川浄化などの環境浄化に用いてはというご提案でございますが、まだ長井市では検討したことがない状況でございます。また、EMの活用については自治体として取り組み成果を上げているところも多いとご紹介いただきました。長井市として活用するかどうかについては、先進事例などの情報収集やさらに慎重な研究が必要と思われるので、今後とも谷口議員からぜひご指導くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 谷口議員のご質問にお答えをしたいと思いますというふうに思います。

議員の方からは学校教育、美化活動、プール清掃にEMの活用をしてはどうかということですが、まず最初に、本市のトイレ清掃とかプール清掃の取り組みについてお答えをします。

市内の小中学校のプールの清掃については、学校によっても違いますけれども、小学校では5

年生から6年生、中学校では部活動単位でデッキブラシを使った水洗いで、子供たちも楽しみながら掃除をしているということです。洗剤は使っていません。プールの殺菌消毒には塩素とかトヨクロン、別名高度さらし粉と言われているものですが、使っていますが、プール使用時は毎時間残留塩素を測定しています。基準としては大体1リットル0.4ミリグラムから0.6ミリグラムぐらいで抑えています。特別に肌の弱い子は別として、影響はないというふうに考えています。また、においについても、気になる子は気になるとは思いますけども、ぐあいが悪くなるような子ははないというふうに聞いています。

トイレの掃除については、これまた学校によって違いますが、小学校においては年1回、教職員が塩素の入った洗浄剤を使って掃除をし、子供たちの掃除は水洗いだけとか、中学校では週1回アンモニアを分解するサンポールという洗浄剤を使っている学校もあります。ふだんはブラシを使った水洗いだけという学校が多いようです。におい消しに芳香剤などを使っている学校もあります。

EMの使用についてですが、近隣のまちでEMを使った堆肥づくりをしている学校もあるようです。谷口議員のお話ですと、EMを使ってプール掃除をしている学校が全国855校ということですが、県内の学校でEMを使ったプール掃除という事例は今のところ聞いていません。EMについては土壌改良とか生ごみの堆肥化、排水浄化、水質浄化、また予防医学等でも活用が可能だというふうにされていますけども、長井市の学校での活用はこれまで検討したことはありません。

今後の市内の学校でのEM活用については、レインボープランとの兼ね合いもありますし、費用の面なども考慮しながら、プール清掃とか美化活動に使えないか情報を集めて研究をして

みたいというふうに思っているところです。以上です。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 谷口議員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

EMを活用しました水質浄化を図り、水と緑と花を咲かせて環境のまちづくりのレベルアップにということで、その中で、私の方では下水道、河川、それから撞木川せせらぎ緑道ということでございましたが、せせらぎ緑道については主に管理という部分だと思いますので、包括した中でお話をさせていただいて、管理の部分はEMの後段にご説明をさせていただきますと思います。

EMにつきましては、先ほど来お話ありますように、当初は農業用として土壌改良材として開発されております。食品、環境浄化などに有効ということで、多様な分野で活用が進められているというふうにお伺いしております。議員ご質問のEMを活用した水質浄化ということでは、長井市の場合、水環境ということで、生活雑排水の問題ということになりますので、長井市の公共下水道、農業集落排水につきましては、処理施設におきまして微生物によって汚水を浄化しております。EMとはまた違うもので、汚泥を食べまして、それできれいな水をつくるという形になるわけですが、化学薬品とか人工の物質は使用しておりません。また、この区域外につきましては、合併浄化槽等で家庭の汚水が処理されますが、同様に微生物により処理がされている。家庭用の方は小さな終末処理用というような考え方でよろしいかと思えます。

最上川等への最終放流につきましては、最初に触れましたように大腸菌と細菌を基準以下にしなければならぬという観点から、塩素殺菌をして放流ということになります。河川の環境基準を満たして放流をしているという状況で

+

ございます。また、長井市内を流れます小河川につきましては、公共下水道の整備によりまして大変きれいな状況となっております。今後も区域内の公共下水道未加入者の加入促進、それから区域外につきましては、今進めております市町村型合併浄化槽、さらには個人設置型というような浄化槽の設置が進みますとさらに水質の改善が図られてくると考えております。

さて、EM活用によります水質浄化についてでございますが、汚泥が堆積し悪臭が発生するなど汚染された水系や池、沼、そういう部分に継続的な使用を行うことで定着した箇所について改善がみられるというのが全国的な報告のようでございます。長井市内の河川のように流量や流速がある場合にはなかなかその定着というのが難しく、なかなか効果というのが出た事例が見当たりません。ですので、今後も使用については特に私どもの方でも考えていないということでございます。

なお、河川浄化の取り組み事例につきましては、お隣の白鷹町の萩野地区におきまして、先ほど議員からもご報告がございましたが、中山、それから萩野の集落を通ります荒砥川につきまして、ボランティア団体の活動で荒砥川の浄化ということで取り組まれております。町の方で県の緑環境税の交付金を活用しましたEMだんごといいますが、EMの菌を入れただんごと、それから木炭を木枠に入れたものを数カ所河床に設置をいたしまして、既に実施をされているようでございます。10月までの取り組みというふうにお伺いしておりますが、データのものは町の方からいただけなかったんですが、既に、見た目ではありますが、改善が図られているようだというふうな感想をお伺いしております。

撞木川のせせらぎ緑道についてでございます。下水道の水・緑・景観モデル事業として国の補助金を受けまして、平成6年度より整備を始め

まして、平成10年に完成をしております。10年ほど経過するわけでございますが、現在草刈り、樹木の管理につきましては都度、業者委託しておりますが、十分回数が確保できませんので、そのほか職員によります3回から4回程度の河床等の清掃、それから草刈りも行っております。経費削減の点からいろいろと清掃に関する回数なども減ったということもありますが、清掃を行っても、あの河川につきましてはちょっと複雑な構造になっておりまして、一般のごみの入った水が結局そこに停滞するというような形もありまして、二、三日程度しか清掃の成果が見られないというふうな状況があります。最終末端の池の方にも放流先の水量が十分でないというふうなこともありまして、なかなか見た目上、少し管理につきましてもう一度やっぱり検討が必要だというような考えを持っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 答弁、ありがとうございます。

市長にお伺いいたします。現在、待機児童がいても10名は入所できないということですね。これは仕事をしてないからということだったんですけど、もう1回お願いいたします。

○佐々木謙二議長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

9月1日現在で入所の申し込みを受けている児童は18名でございますけども、現在育児休業中の方、あるいは休職中の方などがおられますので、いわゆる純粋な待機児童というのは10名というふうに把握してる状況でございます。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 なかなか大変な中ですけども、一番かわいいゼロ歳児の子供が、若いお母さんたちが何とでも働きたいということで、何とか入れるような対応をということを再々言われてるんですけども、市の部分とい

うか、社会福祉協議会管轄の部分はもういっぱいということで、市内の6カ所、優秀な無認可の保育園があるということですよね。何とかその園長さんとはご相談なさっているということですが、市の特別、長井市独自の支援があれば、支援をしていただければ、その無認可の保育所でも受け入れていただくような対応、ならないでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市の特別な支援で認可外の保育所に受け入れてもらったということだと思いますが、長井病院のすぐそばの保育園については、そういった形で認可外なんです。待機児童の解消にということで、特に市としてもいろんな意味でご協力は申し上げながらお願いしているところがございますけれども、それ以外にも5カ所ございますので、それを市の方で仲介するというふうな形でできるだけ解消に努めてまいりたいと思いますが、ただ、先ほどから申し上げましたように、今の認可の保育所の方にこれ以上受け入れをお願いすることは非常に難しい状況でございますので、そんなことでまず努力してまいりたいと思います。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 ありがとうございます。先ほどせっかくまごころサービスさんの方で準備を進めていただいているサポートセンターの開設が間もなくだということですが、子育て支援センターとか、やはり子供さんの集まる保健の4カ月児健診とか、1歳6カ月の健診とか、そういうときにもぜひご案内をいただきながら、悩んでいる若いお母さんのためにこういうファミリーサポートが開設なったんですよということをぜひお知らせしていただきたいと思っております。その点、よろしく願いいたします。答弁はいいです。

先ほど建設課長の方からご答弁をいただきました撞木川のせせらぎ緑道は、フットパスのま

ちなか観光のコースということで、本当にあそここの場所はほかから来た観光客、ほかから来た人たちに目に入る場所なんです。年に4回掃除してるとか、3日ぐらいしたら汚れるんだとか、そんなことはやっぱり外の人というか観光においでになった方にはわかってもらえないところだと思うんです。せっかくあのような設備をしたわけですので、何とか、きのうの蒲生光男議員の質問にもありましたように、置賜野川の散策路の掃除、草刈りに市民の協働をということをお申されておりましたように、やはりここも同じく市民の協働で掃除をしていただく場所として何とか皆さんにお願いし、ボランティアのグループで月に何回かローテーションを組めば、いつでも、だれが見てもきれいなフットパスのコースになるんでないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

今現在、ボランティア等にご協力いただいているという経過はございません。長井小学校の校地内清掃というふうなところでいろいろと周辺、トレーニングコース等々の整備ということで、関連で草むしり等をしていただいている経過は存じ上げておりますが、具体的に現在のせせらぎ緑道内のどちらかといいますと水路内というふうな部分だと思いますので、そちらの方については周辺の地域の方々、関連もございまして、さらには長井小学校のPTAの皆さんとかにもう一度私の方で検討させていただいて働きかけをするなどのことを考えてまいりたいというふうに思います。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 ありがとうございます。

市長にお聞きいたしますけれども、今の撞木川のせせらぎ緑道、長井小学校の脇を整備してものは、やはり小学生にとってもすばらしい教育の場所になると思うんです。ここは地下水

を上げるお金を削減しているということで、十分な設備を利用していないわけです。何とか8月だけは電気を入れて水を流すとか、少し工夫をして、そういう流す月を決めて、長井小学校の低学年の子供たちが水遊びとか、水に親しめるような、そういう親水部分にもなっておりますし、未来の川という名前までついているもので、何とか蛍の生息できるような水環境にできないものか、感じてるんですけども、ご答弁お願いいたします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今は財政が厳しいということで水を上げてない状況でございますけども、やはり期間を限定してやることも検討しなければならぬというふうには思いますし、蛍というのはなかなか難しいというふうには聞いておりますけども、その辺なども、子供たちにその辺研究していただきながら、教育の一貫になるのであれば、ぜひそれも前向きに検討しなかりやならぬというふうには思います。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 もう一度、建設課長にお願いいたします。野呂川で、館町北を流れる、山志んさんの前なんですけれども、堰になって幅がちょっと広がってる場所があります。あそこもやはり歩いて、観光客とか市民の方が歩いたときに、やはり川の水、少し汚れている感じがするんですけども、あの部分にこの水質浄化のEMなどが使えないものか、お願いいたします。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えをいたします。

野呂川につきましては、館町北の部分で1回ダムアップをしているという状況がございます。なぜかと申しますと、周辺地域の方々で家庭の中、庭とか池に水を上げなければならないということで、どうしてもそこでダムアップをしな

いと水が回らないということがございます。さらにもう1カ所、市民文化会館から少し下りましたタスのところでももう一度とめているという状況で、大変野呂川については非常に水が停滞するというようなやっぱり印象はすごく大きいと思います。定期的にはごみが非常に上流から多量の水があそこに流れてきますので、ごみも一緒に多く流れてくるということから、今現在、業者の方で管理を委託しまして、定期的にやっぱり放流をしているという状況もありまして、先ほど答弁の方でご説明いたしましたとおり、EM自体がやっぱり定着性を図るために結構長い期間が必要だということもありまして、その点だけで、入れただけで効果が出るまでの期間をそのまま放置するということはちょっと不可能だと思います。ですので、どうしてもやっぱりごみがたまったら清掃するというふうな繰り返しをさせていただくというのが今の現状だというふうに私は理解をしております。

○佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。

○5番 谷口栄子議員 ありがとうございます。以上で終わります。

○佐々木謙二議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

藤原民夫議員の質問